

第5回 小樽市 歴史的風致維持向上協議会 会議録

<日時・場所>

日時：令和6年10月31日（木）10時～12時30分

場所：小樽市建設部庁舎3階 研修室

<会議次第>

1 開 会

2 議 事

（1）報告事項

・小樽市歴史的風致維持向上計画の策定について・・・資料1

① 計画策定スケジュール（案）

② 国の担当者による現地調査

③ まちづくり団体等との意見交換

（2）協議事項

・小樽市歴史的風致維持向上計画の素案について・・・資料2，3

3 その他

4 閉 会

<協議会委員>

出席委員：駒木会長、小林副会長、舟山副会長、井上委員、清水委員、福島委員、山本委員、
田中委員、橋本委員

欠席委員：杉本委員、高橋委員、田川委員

<委員以外の出席者>

事務局：建設部 山岸次長、新幹線・まちづくり推進室 廣瀬主幹、日下
教育部生涯学習課 山澤課長

産業港湾部観光振興室 津田主幹

委託業者：株式会社 KITABA（松田・品田）

<傍聴者>

なし

<会議録（要旨）>

2 議事

(1) 小樽市歴史的風致維持向上計画の策定について

- ・事務局から、資料1により、計画策定スケジュール（案）、国の担当者による現地調査、まちづくり団体等との意見交換について説明。

〔委員意見〕

- ・年度内を目標に策定を進めるということか。（A委員）

→年末までに修正作業を進めて、年度内に認定ということを目指していきたい。（事務局）

(2) 小樽市歴史的風致維持向上計画の素案について

- ・事務局から、資料2、資料3により、歴史的風致維持向上計画の序章、第1章～第4章までを説明。

〔委員意見〕

○第1章 小樽市の歴史的風致形成の背景

- ・読み仮名を振る基準を決めておいた方がよい。（A委員）
- ・製缶業やゴムの製造は小樽のまちづくりに大きな影響をもたらした産業であるため、その歴史がわかるように記載したほうがよい。（B委員）
- ・アイヌ文化の表現は、元にした表の出典と文献の注意書き程度にとどめて掲載するとよい。（C委員）

○第2章 小樽市の維持及び向上すべき歴史的風致

(1 海に関わる営みにみる歴史的風致)

- ・18ページ「ニシン番屋を背景に続く漁業の営み」にある群衆の記載は誤りではないか。（A委員）
- ・5ページのニシン魚肥についての記載は正しくない表現になっているため修正した方がよい。また、粕だけでなく身欠きニシンについての記載もあった方がよい。（C委員）
- ・二八取りについての記載や運上屋についての説明が不足しているのではないか。（C委員）
- ・3つの場所の範囲だけでなく、地名や神社などの位置も地図で入れたほうがよい。（D委員）
- ・風致の範囲について、神輿渡御で聞こえる音を根拠とした地域があってもよいのではないか。（D委員）

(2 まちづくりの変遷にみる歴史的風致)

- ・アイアンホース号の購入経緯について、始まりとなったSL事業から記載した方がわかりやすい。（B委員）
- ・観光大学校は、将来的なまちづくりを考えたときに、観光の高度化のための人材育成の必要性から進められた事業であるため、経緯がわかるように記載したほうがよい。（B委員）

(3 祭りの賑わいにみる歴史的風致)

- ・引用文献や聞き書きなど、何を資料として記載しているかをわかるようにしたほうがよい。松前神楽の由来について定説ではないものが記載されている部分がある。（D委員）
- ・明治宮塩谷神社について、塩谷神社自体は古いものであるが、「明治宮」と名称についたのは最近である。赤坂奴について記載すべき。（D委員）
- ・潮まつりは8月の上旬に実施していた時期があり、つつじ祭りが中止された代わりに桜祭りのようなものを実施していた時期があるので確認してもらいたい。（B委員）
- ・住吉神社の太々神楽は例大祭だけでなく、ほかの時期にも見ることができる。教育委員会等と連携

すれば、資料が出てくると思う。(D 委員)

- ・龍宮神社の周辺の建造物として旧渡邊酒造店、火災予防番屋があるが、潮まつりでも同様の写真と文言が入っているが問題ないか。(E 委員)
- ・神社の建築様式と写真が合っていない部分がある。「社殿」は曖昧な表現であるので、わかりやすくした方がよい。(C 委員)

(4 景勝地の行楽にみる歴史的風致)

- ・能舞台で引用している図面について、学生と実測調査したものがあるため提供する。(A 委員)
- ・オタモイ地域のコラムについて地質に詳しい先生から貴重なものであると言われていることから、「他にない」や「価値がある」地質であるということがわかる表現にしてほしい。(B 委員)

○第 3 章 小樽市上位関連計画の整理

- ・資料 1 では歴史的建造物の耐震化について手厚い補助は難しいという回答があったが、鉄筋コンクリートや近代の建物があるのが小樽の特徴なので、全ての建物は難しくても、小樽市にとって特に大切な建物は、存続の危機にあるときに、歴まち法の中で耐震診断などができるような手立てを設定してほしい。国の補助金を有効活用してもらいたい。(A 委員)
- ・建物を壊さなくてはならない場合に、例えば、材料を残すための解体費補助があるとよい。また、昨今の技術を使ったデジタルアーカイブのような手法もある。(F 委員)
- ・運河保存運動が、今のまちづくりにつながっている表現があるとよい。(F 委員)

○第 4 章 重点区域の位置及び区域

- ・小樽の市街地の始まりは勝納川周辺からであり、旧作左部商店や旧岡崎倉庫などがある範囲は市の歴史的にも重要な範囲で、祭りのコースと重なってくるため、重点区域から外すことが忍びない。(A 委員)

3 その他

- ・細かい修正の意見集約を 11 月 7 日までとしている。必要であれば、直接伺うことも可能であるため、連絡いただきたい。(事務局)
- ・まとめを進めていく中で改めて計画素案を提示する必要性が発生すると思われる。(事務局)